



広域広報

令和6年6月

本 荘 由 利

本荘由利広域市町村圏組合 〒015-0871 秋田県由利本荘市尾崎17番地 TEL 0184-23-2019 <https://www.chokai.ne.jp/honyuko/>



(中島台獅子ヶ鼻湿原)

社会福祉施設（寿荘・広洋苑）の譲渡先法人を募集します

本荘由利広域市町村圏組合の施設である養護老人ホーム「寿荘」および特別養護老人ホーム「広洋苑」について、譲渡先となる社会福祉法人を募集します。

	養護老人ホーム「寿荘」	特別養護老人ホーム「広洋苑」
施 設 名		
所 在 地	由利本荘市水林457番地4	由利本荘市岩城内道川字上山134番地
譲渡予定日	令和9年4月1日	令和8年4月1日
募 集 対 象	由利本荘市またはにかほ市内で特別養護老人ホームの運営実績がある社会福祉法人	
募 集 期 間	令和6年6月3日（月）～令和6年8月23日（金）	
公募説明会	令和6年6月21日（金）	

※詳細については、本荘由利広域市町村圏組合のホームページに掲載された募集要項をご覧ください。

☆問い合わせ先 本荘由利広域市町村圏組合 総務課 ☎23-2019

本荘由利広域市町村圏組合
ホームページQRコード→



◆ 組合特別職・議会議員をお知らせします ◆

本荘由利広域市町村圏組合理約の規定により、特別職として由利本荘市長が管理者に、にかほ市長が副管理者に選任されています。また、議会議員は2市議会の議長、由利本荘市の議会において選出された議員7名、にかほ市の議会において選出された議員3名の計12名で構成されています。

特別職

管理者 湊 貴 信 (由利本荘市長)
副管理者 市 川 雄 次 (にかほ市長)
代表監査委員 鈴木 祐 悦 (識見委員)
監査委員 高 橋 和 子 (議員選出)

議会議員

議長 長 沼 久 利 (由利本荘市議長)
副議長 宮 崎 信 一 (にかほ市議長)
議員 大 友 孝 徳 (由利本荘市議員)
議員 佐 藤 義 之 (由利本荘市議員)
議員 小 松 浩 一 (由利本荘市議員)
議員 甫 仮 貴 子 (由利本荘市議員)
議員 堀 井 新太郎 (由利本荘市議員)
議員 正 木 修 一 (由利本荘市議員)
議員 高 橋 和 子 (由利本荘市議員)
議員 佐々木 正 勝 (にかほ市議員)
議員 齋 藤 進 (にかほ市議員)
議員 佐々木 孝 二 (にかほ市議員)

■本荘由利圏域の人口・世帯数・面積■

令和6年4月30日現在

市 名	人 口	世 帯 数	面 積
由利本荘市	71,179人	30,955世帯	1,209km ²
にかほ市	22,232人	9,248世帯	241km ²
合 計	93,411人	40,203世帯	1,450km ²

組合のしごと ~どんな業務を行っています~

本荘由利広域市町村圏組合は、構成市である由利本荘市・にかほ市の事務の一部を共同して処理するために設置され、様々な分野で事業を行っています。



環境衛生

●広域清掃センター第1事業所

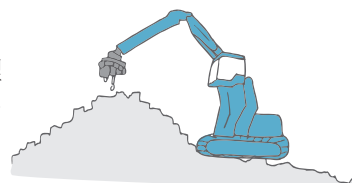
家庭や事業所、集落排水施設等から搬入されたし尿や浄化槽汚泥などを処理する施設です。処理能力は220kl/日です。

(☎22-4884)



●埋立処分場

ごみ処理施設・し尿処理施設からの焼却灰や不燃物残渣を埋立てる最終処分場です。また、埋立地からの浸出水については浸出水処理施設にて生物・薬品処理を行い環境保全に努めています。



介護保険

介護保険事務の効率的な運営と安定的な財政基盤を図ることなどを目的として、由利本荘市、にかほ市の介護保険者事務に関する事業を、本荘由利広域市町村圏組合の共同処理事務として実施しています。

(☎24-3347)

その他

●本荘由利産学共同研究センター

工業技術の高度化と研究開発等を支援し、地域産業の振興を図ることを目的とした、産学官の連携交流の拠点です。(施設管理運営は(公財)本荘由利産学振興財団・☎22-3488)



介護保険に関するお知らせ



◆ 65歳以上の方の介護保険料の決まり方

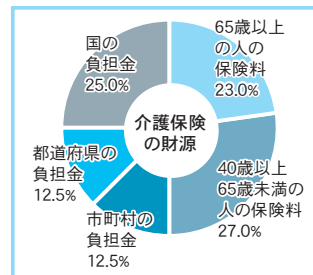
65歳以上の方の介護保険料は、介護保険サービスの費用がまかなえるよう算出された「基準額」をもとに決まります。

※右の円グラフの財源構成は、居宅給付費の負担割合です。

● 基準額の決まり方

$$\text{介護保険サービスの総費用} \times \text{65歳以上の方の負担分23\%} \div \text{65歳以上の方の人数} = \text{令和6年度の基準額81,600円(年額) 6,800円(月額)}$$

基準額をもとに低所得者の人に過重な負担とならないよう所得段階別の保険料が決まります。



段 階	対 象 者	基準額に対する割合	年 額	月 額
第1段階	生活保護被保護者、世帯全員が市民税非課税の老齢福祉年金受給者又は本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.285	23,256円	1,938円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	0.485	39,576円	3,298円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	0.685	55,896円	4,658円
第4段階	世帯で市民税が課税されている方がいるが、本人は市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.90	73,440円	6,120円
第5段階(基準)	世帯で市民税が課税されている方がいるが、本人は市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	1.00	81,600円	6,800円
第6段階	本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.20	97,920円	8,160円
第7段階	本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	1.30	106,080円	8,840円
第8段階	本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	1.50	122,400円	10,200円
第9段階	本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	1.70	138,720円	11,560円
第10段階	本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	1.90	155,040円	12,920円
第11段階	本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	2.10	171,360円	14,280円
第12段階	本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	2.30	187,680円	15,640円
第13段階	本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が720万円以上の方	2.40	195,840円	16,320円

◆ 施設に入所した場合の食費・居住費(負担限度額)が変わります。

低所得の人の施設利用が困難とならないように、申請により食費と居住費等の一定額以上は保険給付されます。在宅で介護を受ける方との公平性の観点から、負担能力に応じた負担となるよう令和6年8月から見直しされます。

【令和6年8月から】

段 階	所 得 の 状 況	居住費等				食 費	
		ユニット型 個室	ユニット型 個室の多床室	従来型 個室	多床室	施設 サービス	短期入所 サービス
第1段階	・本人及び世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者	880円	550円	550円 (380円)	0円	300円	300円
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円以下の方	880円	550円	550円 (480円)	430円	390円	600円
第3段階①	本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円超120万円以下の方	1,370円	1,370円	1,370円 (880円)	430円	650円	1,000円
第3段階②	本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が120万円超の方	1,370円	1,370円	1,370円 (880円)	430円	1,360円	1,300円

介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は()内の金額になります。

本人と配偶者(世帯分離している場合も含む)の課税状況や預貯金等の金額によっては、対象になりません。

介護保険に関する
問い合わせ先

本荘由利広域市町村圏組合 介護保険課 TEL:0184-24-3347

<https://www.chokai.ne.jp/honyuko/>

本荘由利広域市町村圏組合

検索

(要介護認定の申請受付や各種申請の受付は、由利本荘市、にかほ市の介護保険担当窓口まで)

令和6年度当初予算

本荘由利広域市町村圏組合の予算は、一般会計と2つの特別会計からなっています。

一般会計

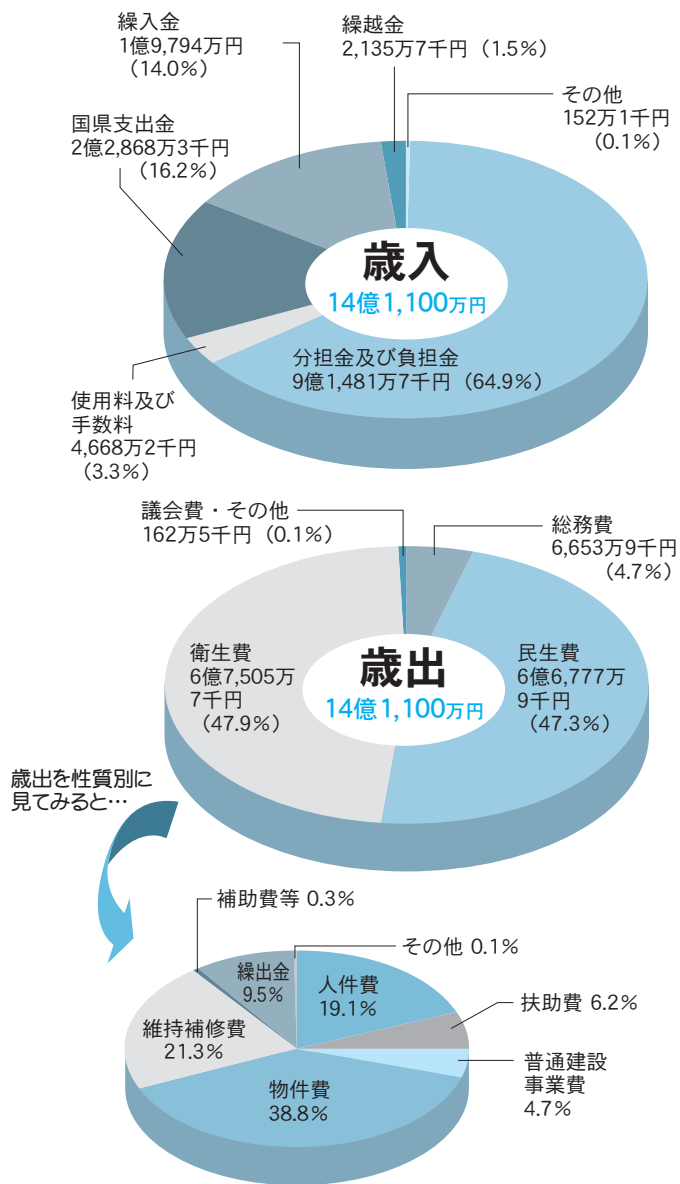
令和6年度の一般会計当初予算は14億1,100万円で、歳入は組合を構成している由利本荘市・にかほ市からの事業別の分担金及び負担金9億1,481万7千円が主な収入となっています。

歳出では、組合全般の管理事務などを行うための総務費6,653万9千円のほか、養護老人ホーム寿荘の管理運営や介護保険低所得者対策費などに充てられる民生費6億6,777万9千円、家畜保冷施設、し尿処理施設、埋立施設などに充てられる衛生費6億7,505万7千円が主なものとなっています。

し尿処理施設で使用するA重油等の燃料費の高騰や、養護老人ホーム寿荘の給湯配管修繕等に伴い、前年度と比較して3,800万円(2.8%)の増となっています。

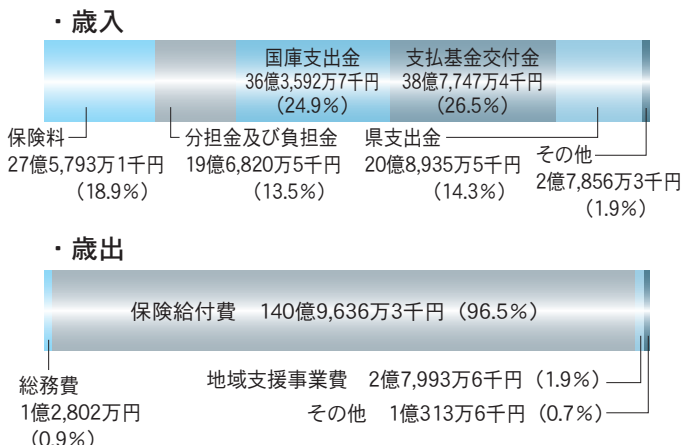


一般会計予算の内訳



特別会計予算の内訳

▼介護保険特別会計 146億745万5千円 【前年比 1億5,401万円、1.0%の減】



▼特別養護老人ホーム特別会計 1億7,305万4千円 【前年比 3,999万6千円、30.1%の増】

介護保険特別会計

介護保険給付費などを支払う特別会計です。歳入のうち保険料は第1号被保険者(65歳以上)の保険料で、支払基金交付金は第2号被保険者(40歳以上65歳未満)の保険料分であり、介護保険を運営するための大切な財源となっています。なお、保険料は地域の介護サービスに係る費用の総額に基づき算定されます。

特別養護老人ホーム特別会計

特別養護老人ホーム広洋苑は、平成28年度より指定管理者による運営となり、歳出は施設整備に係る起債償還などとなっています。

